

山梨県産業技術センター 講習会のご案内

食 品 表 示 講 習 会

平成 27 年 4 月 1 日に食品表示法とこれに基づく食品表示基準が施行され、栄養成分表示の義務化など、食品製造業者にとって速やかに対応していかなければならない課題となりました。また平成 29 年 9 月 1 日には、加工食品の原料原産地表示制度が改正され、その表示が義務づけられました。食品表示制度の最近の動向について理解を深めていただく機会となるよう講習会を開催いたします。

※本事業は「地方創生推進交付金」により実施するものです

○開催日時：令和 2 年 1 月 10 日（金） 14:45-16:45

○開催場所：山梨県産業技術センター甲府技術支援センター 共同研究エリア  
（甲府市大津町 2094 TEL：055-243-6111）

○内 容：「食品表示制度の最近の動き」

- ・食品表示の役割、表示に関する法律について
- ・加工食品の原料原産地表示の改正について
- ・遺伝子組み換え表示の見直しについて
- ・栄養成分表示について
- ・保健機能食品制度について など

（講 師）公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
専門委員 蒲生 恵美 氏

○参加費：無料

○申込締め切り：1 月 8 日（水）

申 込 書

会社名

連絡担当者

連絡先(TEL, E-Mail 等)

参加者名	役職名

※参加申込み（および事前の質問）は以下のいずれかをお願いいたします。

①F A X：FAX 番号 055-243-6110 食品酒類・バイオ科宛

②電 子 メール：yitc-kit01@pref.yamanashi.lg.jp 食品酒類・バイオ科宛

（問い合わせ先）食品酒類・バイオ科（長沼・橋本） 055-243-6111（代）